

岡山県 最低賃金

時間額

757

22円
UP

円

守ってる？ 守られてる？
雇う上でも、働く上でも、
最低限の
ルールなんです!!

平成28年10月1日から

最低賃金、

しっかり

チェックウーッ!!



必ずチェック! 最低賃金 使用者も、労働者も。

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>

パソコンでも最低賃金がチェックできます!

WEBでチェック!

最低賃金制度

検索



必ずチェック! **最低賃金** 使用者も、労働者も。



最低賃金制度とは?

働くすべての人に、
賃金の最低額(最低賃金額)を
保障する制度なんです!

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、
すべての労働者に適用されます。



最低賃金額以上と
なっているか

チェックの方法は?

チェックしたい賃金^(※1)を時間額にして、
最低賃金額^(※2)(時間額)と比較するんです!



1 時間給の場合

時間給 $\geq$ 最低賃金額(時間額)

2 日給の場合

日給 $\div$ 1日の平均所定労働時間(時間額に換算) $\geq$ 最低賃金額(時間額)

3 月給の場合

月給 $\div$ 1か月の平均所定労働時間(時間額に換算) $\geq$ 最低賃金額(時間額)

4 上記1、2、3が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で各手当(職務手当など)が月給の場合

① 基本給(日給) $\rightarrow$ ②の計算で時間額を出す

② 各手当(月給) $\rightarrow$ ③の計算で時間額を出す

③ ①と②を合計した額 $\geq$ 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など) ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など) ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
⑥ 精進手当、通勤手当および家族手当

(※2) 日額で定められている特定最低賃金の対象となる場合 日額に換算した額 $\geq$ 特定最低賃金額

あなたの
賃金は?

スマホ、携帯で
調べよう!



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ

(1429 01)